

**令和2年度  
船橋市市民バスケットボール大会  
(一般の部)**

**開 催 要 項**

**2020**

船橋市バスケットボール協会

問合せ先 090-2417-8806

(一般の部担当：川上 忠)

# 令和2年度（2020）船橋市市民バスケットボール大会 一般の部の開催について

- 1 主 催 【春季大会・秋季大会】 船橋市教育委員会・船橋市体育協会  
【夏季大会】 船橋市バスケットボール協会
- 2 主 管 船橋市バスケットボール協会
- 3 期 日 【春季大会】 5月3日（日）・4日（月）・5日（火）  
【夏季大会】 8月10日（月）・16日（日）・8月23日（日）  
【秋季大会】 11月3日（火）・22日（日）・29日（日）
- 4 会 場 船橋市運動公園体育館
- 5 競技方法 原則としてトーナメント方式  
(参加チーム数が少ない場合はリーグ戦とすることもある)
- 6 種 別  
男性の部 男性35歳以上の部 男性45歳以上の部  
55歳以上の部  
レディース・チャンピオンシップの部（競技大会）  
レディース・エンジョイの部（交流大会）
- 7 参加の資格及び制限等
  - (1) 船橋市バスケットボール協会に選手登録をした者であること。但し、その年度内においては複数チームへの多重登録を認めない。
  - (2) 大会規定や申し合わせ事項を遵守できる者であること。
  - (3) 公認審判員（日本バスケットボール協会公認A～E・市協会公認）を有するチームであること。  
※新規参加チームで公認審判員を有しないチームにおいては、参加年度から翌年度までの2年間で取得すること。
  - (4) 原則として、船橋市在住、在勤、在学のいずれかに該当する者。  
但し、下記にあってはその限りではない。
    - ①男性の部については、2名以内の範囲で上記に該当しない者の参加を認める。
    - ②男性35歳以上の部及び男性45歳以上の部については、登録メンバーの半数を超えない範囲で上記に該当しない者の参加を認める。
    - ③55歳以上の部及びレディースの部については、上記に関わる規定を設けない。

**※55歳以上の部及びレディースの部は、(8)(9)に規定**

- (5) すべての種別において、年齢制限を18歳以上とし、高校生の参加は認めない。また、大学生にあっては、学生連盟等に所属する者の参加は認めない。
- (6) 男性35歳以上の部については、登録メンバー全員が35歳以上であること。
- (7) 男性45歳以上の部については、次のとおりとする。
- ① チーム登録メンバーの半数以上が45歳以上であること。
  - ② 45歳に満たない登録メンバーにあっては40歳以上であること。
  - ③ 45歳に満たない選手がゲームに出場する場合、オンザコートは2名までとする。
- (8) 55歳以上の部については、次のとおりとする。
- ① 原則として、男女の混成チームとする。**但し、女性のメンバーを確保できない場合は、男性のみでも可とする。**
  - ② 男性の年齢は55歳以上とし、女性の年齢は50歳以上とする。  
**なお、女性の出場は第2及び第4ピリオドに限るとともに、オンザコート1名とする。**
  - ③ 女性の場合は、他の種別に登録していても出場を認める。
- (9) レディース・チャンピオンシップの部については、次のとおりとする。
- ① **出場選手の年齢制限は設けず、市外チームの参加も認める。**
  - ② 大会形式をトーナメント戦、またはリーグ戦による競技大会とし、優勝チームを決める。  
但し、3チーム以上の参加がない場合は大会を実施しない。
- (10) レディース・エンジョイの部については、次のとおりとする。
- ① **出場選手の年齢制限は設けず、市外チームの参加も認める。**
  - ② 大会形式をリーグ戦による交流大会とし、優勝チームは決めない。
- (11) 外国籍の者については、市内在住、在勤、在学の者に限る。
- (12) チームの構成は、代表者1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手18名以内の計22名までとする。

## 8 その他

- (1) ルールは、(財)日本バスケットボール協会規則に準じるが、試合時間等の一部については、大会運営の面から別に定める。
- (2) 第1試合の審判及びオフィシャルは、原則として各コートの第3試合のチームが行うものとする。なお、組合せ番号の小さいチームが審判2名を、他方のチームがオフィシャル5名以上を出すものとする。

- (3) 審判の笛は衛生面を考慮し、各自が用意する。また、審判時は審判服を着用することとする。
- (4) 参加申し込み後、自チームの都合で参加を取りやめた場合は、違約金として相手チームに7,000円を支払うものとする。
- (5) その他、必要な事項については、大会運営規定及び申し合わせ事項を参照のこと。なお、定めのない事項については、協会の協議によるものとする。また、必要に応じて代表者会議にて参加チームの意見を聞くものとする。

## 9 参加申し込み

船橋市バスケットボール協会のホームページから参加申込書をダウンロードし、代表者会議にて提出するものとする。代表者会議に参加しないチームは大会の参加を認めない。なお、申し込みに必要なものは次のとおりである。

### ① 参加申込書

(申込用紙をHPからダウンロードし、必要事項を記入の上提出)

### ② 参加費

(春季大会・秋季大会 1チーム8,000円)

(夏季大会 1チーム10,000円)

## 10 大会開催告知

大会の2ヶ月ほど前に市協会のホームページにて、代表者会議の開催日時等を告知する。